

万象点描



農的社會デザイン研究所代表 葛谷 栄一氏

今こそ相互扶助の社会を

J A 自己改革が待たなしである。全中総合審議会の中に J A 改革専門委員会と中央会改革専門委員会、さらに有識者会議が設けられ、農業生産の拡大、農業所得の増大を最も重視して検討していくこととされている。

こうした情勢の中で想起されるのが一楽照雄である。一楽は戦後、経営難に陥った農協経営の立て直しに農林中央金庫の整備促進部長として剛腕を振るい、その後農林中央金庫理事、全中常務理事を経て、(財)協同組合経営研究所理事長時代には日本有機農業研究会を立ち上げた伝説的存在である。

一楽は、農協の立て直しに取り組みと同時に、共同計

■ 輝き失われぬ一楽理論

算、代金決済制度の改善、無条件委託販売等の系統販売・購買事業方式を確立・浸透させていく際の中心的役割も担った。これは、目下、批判の対象ともされるが、当時の環境の中で重要な役割を果たしてきた。その一楽は後に有機農業や産消提携の推進に奔走するとともに、農住都市建設構想を提唱してきた。一楽の軌跡は時代の危機に立ち向かい、さらに時代を先取りして協同組合の本質を具体的に展開しようとしてきたことを物語る。

その一楽の協同組合理論の特徴は、一つは相互扶助とその前提としての自立を強調しているところにある。「協同組合の目的として、組合員一人一人の経済的欲求を達成するのではなく、自立の

精神を前提に、お互いに助け合う精神を基本にすべきだ」ということ。つまり、この結合された二つの精神によって表され、かつ前進していく生き残る有機体、それが協同組合でなければならない」としている。

このように自立と相互扶助、公正な社会の実現を説く一楽理論は、情勢が大きく変化した現在でも決して輝きを失ってはいない。市場原理が跋扈(はっこ)し、格差拡大を当然とする社会だからこそ、時代は行き過ぎた市場原理にブレーキをかけ、バランスを回復させるため協同組合に十全なる役割発揮を求められている。協同組合は市場原理を阻害するものとして攻撃の標的とされているというのが現状の構図である。まさに J A 自己改革は協同組合の存在意義・本質が問われているものでもある。

いま一つは公正な社会の実現を協同組合の目的としているところにある。「協同組合の目的は、組合員個人個人の利益——直接的で単純な組合員の利益を追求するのではなく、むしろ、公正なる社会の実現を目的とするところに本質的な意義がある。社会全体をいっぺんに改革するのではなく、身近な地域社会から、あるいは経済的な部分から始め、われわれの力量に応じて可能なかぎり公正なる関係に変えていく」べきであるとしている。

時代にそぐわなくなった組織・制度・事業方式が存在することも確かである。時代の変化とともに J A 自己改革は必須である。協同組合の核心を踏まえ、誇りをもって事に当たることが前提となる。